

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I の注5**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ **歯科技工所ベースアップ支援料**

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

□ **電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1**

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認等を活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準**

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科技工士連携加算1・2**

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

歯科技工士（所）名： 有限会社アルファ工房

□ **光学印象**

患者さまのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□ **酸素の購入単価**

安心安全な治療の確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 市立四日市病院

電話番号： 059-354-1111

連携の方法等： 電話

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 市立四日市病院

電話番号： 059-354-1111

□ 歯科治療時医療管理料

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）： 市立四日市病院

電話番号： 059-354-1111

□ 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関です。

- 個人情報保護法を順守しています。

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

- マイナ保険証をご利用いただけます。

当医院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。受付窓口のカードリーダーにかざすだけで受付が完了します。過去の薬剤情報・健診結果を確認でき、より安全な医療の提供につながります。

- 診療の順番に関するお知らせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

- 歯科疾患管理料

患者さまの歯科疾患を総合的に診断し治療を行い、再発防止・重症化予防に努めています。

- 先発医薬品の処方をご希望された場合の自己負担の仕組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められた場合等は、特別の料金は要りません。

当医院からのご案内

～療養の給付と直接関係のないサービスにかかるおしらせ～

療養の給付と直接関係のないサービスとは、患者さまのご希望により社会保険診療とは別に提供するもので、国が定める関係法令を遵守のうえ、患者さまとの同意に基づき、当医院が状況に応じて、費用の徴収等を行なうものを指します。

◆ 事前にご予約をされた診療等をキャンセルされる場合の取り扱いについて

当医院では、事前に診療等のご予約された患者さまが、ご予約の診療時間前にご連絡をいただくことなく来院されなかった場合につきまして、ご予約の取消料は無料とさせていただきます。なお、ご予約のキャンセルや変更につきましては、できる限り前日の診療時間内までにご連絡いただけますと幸いです。

◆ WEB 予約システム利用料について

当医院の WEB 予約システムは、患者さまに無料でご利用いただけるよう整えております。

たつみ歯科

管理者（院長）： 巽 勇介